

【学位論文審査の要旨】

2018年5月25日15時から16時30分まで、5号館143室に於いて公開口頭試問を行った。そこでは、第一部で扱う「後藤又一郎」は、その父後藤又兵衛が大坂の陣で豊臣方の部将として行動したことは事実であるが、一方で、本人である又一郎自身は大坂の陣が始まる前から細川氏にかくまわれる存在で、純粋な意味で大阪落人と位置づけて良いのかと言う質問が出された。また、第一部全体を通じて見ると、大阪落人には古参（大坂の陣が起こる以前の豊臣家臣）・新参（同陣と同時に豊臣家臣）の組み分けはできているが、もう一つ大坂の陣での「主将」と言う位置づけを行う必要があると考えられるとの意見が出された。

また、第一部で扱う「大阪高名衆」の彦根井伊藩内での格付けについての質問が出され、これに即して、井伊藩はそもそも何人の家臣がいたのか、その中で、今回本論で扱った76人も家臣が藩から外れることは藩運営を考える上で、どのような問題があったのかとの質問が出された。

さらに、大阪の陣後の平和秩序の形成過程を示すのであれば、大阪落人にのみにこだわるのではなく、他のいわゆる牢人との違いを意識し、そのことを加えた上で、章立ても含め検討すべき論述順があるのではないかと、との質問が出された。

これらは本論文での実証の不足、特に社会全体の把握の不足があったため出された質問であったと考えられる。その様に不十分な部分があることは否めない。しかし、これまでの研究では、大坂の陣後の主人がいない侍は、すべて浪人（牢人）として扱う中での位置づけであったが、本論文では牢人と大阪落人は異なる存在であることを位置づけることに成功しており、またその認識ができたことにより、これまでの研究とは異なる新たな大阪の陣後の平和秩序の形成に対する幕府の方針を示すことができたとの評価があった。加えて、上記質問に対し、不十分ながらも堀智博から返答があり、そこでは自身の見解と展望の応答が見られた。

以上のように、本論文は個別の問題については、その背景的な認識も含め、まだまだ課題が残るものではある。しかし、当該社会全体を見据えると言う点で言えば、幕府の政策に対して、これまでになく視点を示したことも事実である。特に、この視点は従来研究による社会認識を変える大きな視点であり、今後の研究の発展が望まれるものである。以上のような観点から、審査員一同は堀智博に博士（史学）の学位を授与することが適当であると判断した。